

9-1 協力会社の能力不足で業務遂行困難に！

～災害復旧護岸設計の工期内での納品対応～

1. 立場と仕事

建設コンサルタントに入社し 15 年が経過した時のことだった。災害復旧工事として行う一級河川の多自然型低水護岸工の設計業務を管理技術者として担当した。本設計業務は、護岸の構造および配置計画について学識経験者の指導を受けながら、詳細設計、施工計画、図面作成、数量計算を 3 ヶ月という限られた期間内に実施するものであった。

2. 遭遇した事態

なお、本設計業務の着手当時は年度末の繁忙期であったことから、多くの他業務の管理技術者を兼任していた。指名競争入札の特記仕様書を確認した際、業務実施上の体制面（繁忙期のため、マンパワーが十分かけられるかどうか）で不安があった。管理技術者を引き受けないという選択肢もなくなかったが、当社落札後に部長から施工計画、図面、数量計算に対応できる協力会社を紹介されたため、不承不承管理技術者として業務を実施することを承諾した。協力会社は部長の友人が経営する会社であったため、当部では初めて使う会社であったが、事前にその能力を確認しなかった。

学識経験者との協議、調整に時間がかかったため、設計に係る時間は実質的に 1.5 カ月しか取れなかった。しかも、協力会社の設計図面等は明らかに技術力不足な成果であり、発注者からも「このままでは受領出来ない」と修正指示を受けるものであった。この時点で残り工期が 2 週間以下となっていた。

さらに悪いことに、当時はメール等もなく、また発注者との打合せ協議は交通の不便な遠隔地にある事務所で行われていた。

3. 対応内容とその結果

社内で十分検討・相談したうえで、本設計業務が完了するまでの約 2 週間だけは他業務を各担当者に任せることとした。本設計業務に係る作業は管理技術者である自身と担当者 1 名、アルバイト 1 名の体制で内部生産で行うことを決断した。この判断は、協力会社が技量不足であり、さらにお互いの信頼関係がまだ構築できておらず、協力会社にまかせられないと考えたためである。

業務対象範囲は計 5 工区あり、発注者との打合せ協議が 2 日に 1 回程度の頻度で行われていたこともあり、発注者との協議打合せは管理技術者である自分一人に対応し、その間に担当者とアルバイトで作業を進めておくなど、作業を分担して、担当者とアルバイトとともに会社に泊まり込みながら効率的に作業を進めた。

非常に過酷な業務であったが、自分が率先して対応する事で、部下は不満も言わずについて来てくれた。

その結果、期間内に全ての設計を完了し、発注者も満足のいく所定の品質の成果品を提出することができた。